



2026年2月17日

各 位

会 社 名 東日本旅客鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 喜勢 陽一
(コード番号 9020 東証プライム)

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社JR中央線コミュニティデザイン（以下、「JR中央線コミュニティデザイン」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを代表取締役にて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、グループ経営ビジョン「勇翔2034」の実現に向けて、経営環境の変化に的確に対応し、当社グループのより効率的な連結経営体制を構築することを目指しております。そのための組織再編の一環として、当社の連結子会社であるJR中央線コミュニティデザインを当社の完全子会社といたします。

JR中央線コミュニティデザインは、「ここにしかないらしをつくる」という経営ビジョンのもと、中央線沿線エリアでショッピングセンター事業や駅業務をはじめ直営事業にも積極的に取り組み、モビリティと生活ソリューションの融合と連携を図りながら、心豊かな「沿線の暮らしづくり」を推進してまいりました。JR中央線コミュニティデザインを当社の完全子会社とすることで、中央線沿線のさらなる魅力アップに向けてこれまで以上にグループ一体となった運営体制を構築し、結果として当社グループの企業価値を一層向上させることになると考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（JR中央線コミュニティデザイン）	2026年2月17日
意思決定日（当社）	2026年2月17日
株式交換契約締結日	2026年2月17日
株式交換効力発生日	2026年3月17日（予定）

- (注) 1. 本株式交換は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株式交換契約承認の株主総会を経ずに本株式交換を行います。また、本株式交換は JR 中央線コミュニティデザインにおいては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換であるため、株式交換契約承認の株主総会を経ずに本株式交換を行います。
2. 本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数の割当交付を受けることとなる JR 中央線コミュニティデザインの株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付します。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、JR 中央線コミュニティデザインを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	JR 中央線コミュニティデザイン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.45
本株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：417,501 株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生じる日の前日の最終の JR 中央線コミュニティデザインの株主名簿に記載又は記録された JR 中央線コミュニティデザインの株主に対し、JR 中央線コミュニティデザインの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 0.45 株の割合をもって、割当交付します。ただし、当社が保有する JR 中央線コミュニティデザインの株式については、本株式交換による株式の割当は行いません。

2. 本株式交換により交付する株式

本株式交換に伴う当社株式の交付にあたっては、当社が保有する自己株式の一部を充当する予定であり、現時点で本株式交換における割当に際して新たに株式を発行する予定はありません。

3. JR 中央線コミュニティデザインは、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時までに自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）が生じた場合には、その全部を、効力発生日の前日までに開催する JR 中央線コミュニティデザインの取締役会決議により、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却する予定です。そのため、本株式交換によって割当交付する株式数については、JR 中央線コミュニティデザインの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、当社及び JR 中央線コミュニティデザインから独立した第三者機関として、合同会社デロイト トーマツを選定し、同第三者機関に対して当社及び JR 中央線コミュニティデザインの株式交換比率の算定を依頼しました。同第三者機関は、上場会社である当社の株式価値については市場株価法、非上場会社である JR 中央線コミュニティデザインの株式価値については、類似会社比準方式及び DCF 方式により算定しました。

なお、同第三者機関が算定の基礎として用いた JR 中央線コミュニティデザインの将来の利益計画（当社より同第三者機関に提供）においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

以上の結果、当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の JR 中央線コミュニティデザインの株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	JR 中央線コミュニティデザイン	
市場株価法	類似会社比準方式	0.37 ～ 0.54
	DCF 方式	0.34 ～ 0.47

当社及び JR 中央線コミュニティデザインは上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率を決定いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	
① 名称	東日本旅客鉄道株式会社	
② 所在地	東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号	
③ 代表者	喜勢 陽一	
④ 事業内容	運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業等	
⑤ 資本金	2,000 億円	
⑥ 設立年月日	1987 年 4 月 1 日	
⑦ 発行済株式数	1,134,412,200 株	
⑧ 決算期	3 月 31 日	
⑨ 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口） 14.35% （株）日本カストディ銀行（信託口） 4.64% JR 東日本グループ社員持株会 3.85% （株）みずほ銀行 3.45% STATE STREET BANK WEST CLIENT—TREATY 505234 2.08% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 1.92% 日本生命保険相互会社 1.91% （株）三井住友銀行 1.45% JP MORGAN CHASE BANK 385781 1.38% 三菱 UFJ 信託銀行（株） 1.33% （2025 年 9 月 30 日時点）	

⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	2025 年 3 月期（連結）
純資産	2,872,216 百万円
総資産	10,174,224 百万円
1 株当たり純資産	2,527.69 円
売上高	2,887,553 百万円
営業利益	376,786 百万円
経常利益	321,564 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	224,285 百万円
1 株当たり当期純利益	198.29 円

	株式交換完全子会社
① 名称	株式会社 J R 中央線コミュニティデザイン
② 所在地	東京都八王子市旭町 1 番 1 号
③ 代表者	小澤 裕
④ 事業内容	ショッピングセンター運営事業等
⑤ 資本金	12 億 3,000 万円
⑥ 設立年月日	2021 年 4 月 1 日
⑦ 発行済株式数	19,293,600 株
⑧ 決算期	3 月 31 日
⑨ 大株主及び持株比率	東日本旅客鉄道（株） 95.19% 八王子市 2.44% 国分寺市 1.20% 八王子商工会議所 0.97% 国分寺市商工会 0.20% （2026 年 2 月 17 日時点）

⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	2025 年 3 月期
純資産	32,798 百万円
総資産	45,302 百万円
1 株当たり純資産	1,699.93 円
売上高	13,885 百万円
営業利益	1,913 百万円
経常利益	2,018 百万円
当期純利益	1,560 百万円
1 株当たり当期純利益	80.86 円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上